

平成26年度「2020年東京オリンピック・パラリンピック
環境アセスメント評価委員会」 議事録

■日時 平成26年5月28日（水）13:00～14:19

■場所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

■出席委員

柳会長 稲生委員、輿水委員 千葉委員 寺島委員 中杉委員 羽染委員 平手委員、
野部委員 山本委員

■議事内容

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価調査
計画書に係る項目別審議及び総括審議

⇒ 日影、景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性、生物の生
育・生息基盤、水循環、生物・生態系、緑、水利用、廃棄物、エコマテリア
ル、温室効果ガス、エネルギー、土地利用、地域分断、移転、安全、消防・
防災、衛生、経済波及、雇用、事業採算性の各項目について項目別審議を行
った。

項目別審議の後、総括審議を行い、「2020年東京オリンピック・パラ
リンピック競技大会実施段階環境影響評価調査計画書」における選定項目、
調査手法等について、指摘事項に留意して、調査、予測及び評価すべきこと
を付した意見文を環境局長へ意見具申。

平成26年度
「2020年東京オリンピック・パラリンピック
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

平成26年5月28日（水）

都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

(午後1時01分開会)

○岩谷担当課長 事務局から御報告申し上げます。

本日出席予定の委員の方がおそろいでございます。稲生委員につきましては少々おくれて御到着と伺っております。

「2020年オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」の開催をお願いいたします。

なお、本評価委員会は、傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○柳会長 本日は、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは、早速ですが、傍聴を希望される方がおられるということですので、傍聴人を入場させてください。

(傍聴者 入室)

○柳会長 傍聴の方は途中退席されても結構です。

なお、御発言等は御遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから「2020年東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催いたします。

本日は、会議次第にありますとおり、調査計画書の項目別審議及び総括審議を行います。

それでは、最初に項目別審議に入ります。

資料1をご覧くださいますと項目一覧がございますが、項目は大項目2つと中項目12項目、小項目35項目に分かれております。本日の審議は、前回の項目審議で審議されなかった項目と修正のあった項目について審議いたします。会議次第がございますとおり、中項目8項目、小項目22項目です。

では、中項目ごとに審議を行います。

「主要環境」につきましては前回審議しましたので、初めに大項目分類の「環境項目」における「生活環境」についての審議を行います。このうち、小項目の「騒音・振動」につきましては前回審議いたしましたので、「日影」について審議を行います。

「日影」は、平手委員に検討をいただいております。

それでは、「日影」について事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷担当課長 それでは、御説明申し上げます。資料2-1をご覧ください。

日影につきまして、平手委員からいただいた意見を読み上げさせていただきます。

【日影】

オリンピックスタジアムの周辺には、日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等が存在することから、現地調査においては、既に選定している調査地点に加えて、工事の施行計画等が明らかになった段階で、新たな調査地点の追加について検討し、予測・評価すること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

平手委員、ただいまの説明につきまして何か補足することはございますでしょうか。

○平手委員 今、述べられたとおりです。これの667ページをご覧ください。今、日影の調査地点という形で図8.2.1-4という図がありますが、一応、今のところNo.1、No.2というのが調査地点になっておりますけれども、多少周辺部で加えていただいたほうがいいかなというところがございますので。

○岩谷担当課長 ちょっとよろしいですか。概要版ですと187ページになります。本体のほうですと667ページです。

○平手委員 今、案としては2点、調査計画が出ておりますけれども、多少周辺部に北側、東側があったほうがいいのかというところもありますので、その辺を加えていただくということでこの意見といたしました。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特に御意見がないようですので、「生活環境」の「日影」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会の意見案に入れることといたします。

次に、「アメニティ・文化」ですが、小項目の「史跡・文化財」は前回審議いたしましたので、本日は「景観」「自然との触れ合い活動の場」「歩行者空間の快適性」について審議を行います。

「景観」については平手委員、「自然との触れ合い活動の場」と「歩行者空間の快適性」については興水委員に検討をいただいております。

それでは、「アメニティ・文化」について事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷担当課長 それでは、資料2-2をご覧ください。

「景観」につきまして平手委員から2つの意見をいただいております。読み上げさせていた

できます。

- 1 圧迫感の変化の程度について、建築物の高さが低く圧迫感を生じない場合は、予測事項から除外するとしている。しかし、建築物の高さが低い場合であっても、幅広の建築物や、緑地・公園等の開けた空間において新たな建築物が建設される場合などには、圧迫感の程度が変化する可能性もあることから、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。
- 2 オリンピックスタジアムは、四周が道路等で囲まれ、会場へのアクセスルートも複数あることが考えられることから、現地調査においては、既に選定している調査地点に加えて、工事の施行計画等が明らかになった段階で、新たな調査地点の追加について検討し、予測・評価すること。

続いて、「自然との触れ合い活動の場」「歩行者空間の快適性」について、輿水委員からいただいた意見を読み上げさせていただきます。

- 3 自然との触れ合い活動の場について、会場ごとに位置等を図示するとともに、機能及び利用経路について明らかにし、現況調査全体の結果を踏まえて事業計画や工事施行計画を策定し、予測・評価すること。
- 4 現況調査について、既存資料調査のみとしているが、各会場へのアクセスルートの状況等について、必要に応じて現地調査を実施すること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、最初に平手委員、「景観」のただいまの説明につきまして何か補足することはございますでしょうか。

○平手委員 まず1つ目ですけれども、ここに述べたとおり、高さが低い場合でも圧迫感が生じる可能性があるということで検討していただきたいというものの趣旨を述べさせていただきました。

それから、2番につきましては、先ほどの「日影」と似たようなことですが、これは概要版の189ページをご覧ください。これがちょうど設置点ということになっておりますけれども、これにつきましても東側、それから、南側は案の規模が現時点で分からないので何とも言えませんが、その規模によっては南側も多少アクセスルートということになる可能性がありますので、そのあたりは適宜調査地点を加えていただきたい旨を述べさせていただきました。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

興水委員、「自然との触れ合い活動の場」と「歩行者空間の快適性」のただいまの説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○興水委員 幾つかの会場があるわけでありましてけれども、会場の周辺には「自然との触れ合い活動の場」があります。そうした場所についてはほとんど記述がされていない、図示されていないということもありますので、現地調査を踏まえて、この計画内容とあわせて予測・評価していただきたいというのが私の意見でございます。

「歩行者空間の快適性」につきましては、先ほどの「景観」とも関連があるのですけれども、会場へのアクセスルートが幾つかあります。そういうことから考えますと、「歩行者空間の快適性」についても現地を踏まえてしっかりと調査していただきたいというのが意見でございます。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいまの「アメニティ・文化」に関して、ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

御意見がないようですので、「アメニティ・文化」につきましては指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

次に「生態系」ですが、この項目につきましては興水委員に検討をいただいております。

それでは、「生態系」について事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷担当課長 それでは、資料2-3をご覧ください。

「生態系」につきまして興水委員からいただいた意見を読み上げさせていただきます。

まず、「生物の生育・生息基盤」についてです。

- 1 現況調査について、既存資料調査のみとしているが、建設工事等による改変が予想される会場については、「生物・生態系」と合わせて、現地調査を実施すること。

次に、「水循環」でございます。

- 2 雨水浸透対策により雨水浸透量を増加させることが可能であることから、地下水の貴重な涵養源である武蔵野台地に立地する会場等について、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。

- 3 施行計画が具体化し、地下掘削や地下構築物を設置する場合、地下水の流動阻害を引

き起こす可能性があることから、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。
次に、「生物・生態系」でございます。

- 4 一部の事業計画地について、延床面積1万平方メートル未満の仮設施設であることや既存施設内を一部改修して利用することなどから、予測・評価項目として選定しないとしているが、工事の施行方法や工事期間等が明らかでなく、生物・生態系に影響を及ぼすおそれはないとした根拠についての記述も不足している。このため、これらの施行方法等について明らかにした上で、いったん損なわれると回復が容易でない生物・生態系の特質に鑑み、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。

最後に「緑」についての3つの意見でございます。

- 5 一部の事業計画地について、延床面積1万平方メートル未満の仮設施設であることから、予測・評価項目として選定しないとしているが、工事の施行方法や工事期間等が明らかでなく、緑に影響を及ぼすおそれはないとした根拠についての記述も不足している。このため、これらの施行方法等について明らかにしたうえで、いったん損なわれると回復が容易でない緑の特質に鑑み、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。
- 6 オリンピックスタジアム計画地周辺の明治神宮外苑については、歴史的な経緯を有する場所であるとともに、風致地区であることに鑑み、緑の保全、保護について最大限の配慮をすること。なお、現地調査等においては、緑の状況等を把握するほか、樹木等有する歴史的な経緯や地域社会とのつながりなどについても、慎重かつ丁寧な調査を行うこと。
- 7 緑の状況の調査方法（現地調査）については、調査時期・期間を秋の一季とするとしているが、植物が繁茂し2020年東京大会が開催される夏季の調査について、検討すること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、興水委員、ただいまの説明につきまして何か補足することはございますでしょうか。

○興水委員 1番「生物の生育・生息基盤」については、ここに書いてあるとおりでございます。

2番、3番「水循環」につきましては、雨水浸透量が増加するであろう、あるいは地下水の流動阻害が起こるかもしれないということからして予測・評価をしていただきたいという指

摘でございます。

4番の「生物・生態系」ですけれども、いずれにしてもこれは項目として採用しないということになっているわけですが、やはり工事の施工方法であるとか、あるいは工事期間が明らかになっておりませんので、評価項目に採用しないという説明の根拠がやや不足しているので、これは項目として選定していただきたいというお願い。

それは、次の「緑」についても全く同じことでありまして、施工方法あるいは施工期間によっては緑に対しても影響があるので、予測・評価項目として選定することという指摘をいたしました。

6番目でありますけれども、とりわけオリンピックスタジアム、神宮外苑付近でありますけれども、ここは御承知のように風致地区でございます。東京都内の大事な風致地区の一つでありますから、単に緑が云々ということだけではなく、その緑の持っている文化的・歴史的、地域の社会的な意味をあわせて考え、それらについての影響ができるだけ少なくなるような配慮がなされるべきであるということなので、慎重かつ丁寧な調査をしてくださいという指摘をいたしました。

それから、緑の調査につきましては秋だけをやっておりますけれども、オリンピックの開催期間である夏にぜひ行うべきであるという指摘を行いました。それが7番でございます。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

「生態系」についての興水委員の意見ですが、ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

どうぞ、中杉委員。

○中杉委員 2番目の「水循環」の指摘が少し分りにくいものですから御説明いただければと思います。これは、雨水浸透対策をやって「雨水浸透量を増加させることが可能であることから」というふうに書いてありますけれども、雨水浸透対策をやるから雨水浸透量が増加して地下水の量がふえて地下水が上昇する云々の話があるので、それについて評価をしなさいということなのか、ちょっと趣旨がこの文章から何を言っておられるのか十分理解できないものですから御説明いただけますか。

○柳会長 いかがでしょうか。それでは、事務局からまず最初にお願いします。

○岩谷担当課長 こちらにつきましては、例えば、ただ単に建物の被覆率を低減させることで雨水浸透量を増加させるということではなく、ほかのさまざまな雨水浸透の手段がござい

ますので、こういったものを活用していただいて、必要に応じて武蔵野台地に立地する会場について予測・評価項目として選定をしていただきたいという趣旨でございます。

○柳会長 興水委員、それでよろしいですか。

○興水委員 はい。

○柳会長 中杉委員、いかがでしょうか。

○中杉委員 今のような御説明が事業者のほうに伝わるといことでなら理解しますが、この文章だけからそういうふうには読み取れなかったものですから御説明をお願いしたのです。

○柳会長 それでは、事務局のほうで少し修文していただいて、もう少し分かりやすくということで、事業者に的確に意図が伝わるような形に直していただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○岩谷担当課長 はい。

○柳会長 どうぞ、千葉委員。

○千葉委員 同じところで私もこれがよく理解できなかったのですけれども、武蔵野台地というのが広さはどのくらいを指しているのかがはっきりしないのですけれども、武蔵野市の飲料水はほとんどが地下水層なのです。ですから、その点に影響がないようにということをぜひお願いしたいと思います。

○柳会長 事務局、いかがでしょうか。

○岩谷担当課長 武蔵野台地は、本体311ページのほうに図面がございます。申しわけございません、概要版のほうにはその図面が省略されているようでございますけれども、こちらに示されている茶色の部分が武蔵野台地で、こちらが貴重な地下水の涵養源である。

今、千葉委員のほうから御指摘いただいた点についても、あわせて事業者にきちんと伝達してまいりたいと存じます。

○柳会長 千葉委員、そういうことでよろしいでしょうか。

○千葉委員 はい。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

ほかに御意見がないようですので、「生態系」につきましては、2番目の「水循環」については修文させていただいて、指摘の趣旨を評価委員会の意見案に入れることといたします。

それでは、次に「資源・廃棄物」ですが、この項目については羽染委員に検討をいただいております。

それでは、「資源・廃棄物」について事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷担当課長 それでは、資料2-4をご覧ください。「資源・廃棄物」につきまして羽染委員からいただいた意見を読み上げさせていただきます。

まず、「水利用」についてです。

- 1 オリンピック・パラリンピック開催後も施設は存続することから、新設だけでなく既設施設についても、予測・評価項目として選定すること。

次に、「廃棄物」についてでございます。

- 2 既存資料調査について、2012年ロンドンオリンピック競技大会のほか、1998年長野オリンピック競技大会や2002年サッカーワールドカップ等の日本で開催された大規模な国際競技大会等における、廃棄物の削減に関する取り組みについても調査すること。

最後に、「エコマテリアル」でございます。

- 3 大会開催に伴い使用する各種物品類について、他の国際大会における環境配慮型製品の使用状況を調査することを検討すること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

羽染委員、ただいまの説明につきまして何か補足をお願いいたします。

○羽染委員 私のほうから3点挙げさせていただきましたけれども、1番は事務局の説明どおりですのでよろしいかと思うのですが、2番目の廃棄物についてですが、調査をするに当たっては事例というのが非常に貴重なデータになりますので、98年長野オリンピックとか2002年のワールドカップのほかに、直近で2012年ロンドンオリンピック競技大会もあるわけですから、その辺も加えて事例として調査していただいて、廃棄物の発生量とか予測・評価をしていただけたらよろしいのではないかとということが2番目です。

それから、3番目としては、エコマテリアルと廃棄物の関連なのですが、計画書では工事中の資材の予測・評価ということで挙げられているのですが、大会に伴って非常にたくさんの各種物品等が使われるということがありますので、そのまま廃棄物になってしまうということも懸念されますので、特に容器・包装類を中心として環境配慮型の製品等が使われているかどうかとか、その辺の予測評価をしていただいたほうがよろしいのではないかと。必ずしも資材の性状だけではなくてコストも評価に入れていただいて、LCAとかLCCとかその辺のことも加えて予測・評価していただければというふうに思うところです。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

「資源・廃棄物」について何か御意見、御質問ございますでしょうか。

どうぞ、中杉委員。

○中杉委員 全体を細かく見ていないので間違っただけを言っているかもしれませんが、
も、「廃棄物」のところで、主に量的な話の議論が中心になっているのだと思うのです。
全体の排出量はどのくらいで、それを再利用するのがどのくらいというふうな形の視点で見
られていると思うのですけれども、廃棄物というのはいろいろな種類があって、競技によっ
ては特殊な配慮をしなければいけない廃棄物が出てくる可能性がある。例えば射撃に使った
後の鉛玉みたいなものは、普通の廃棄物と一緒に処分できる話ではない。そういう廃棄物の
質というものも踏まえた形で丁寧に見ていただく必要があるのだと思うのです。これは
ごく小さい部分だろうと思いますけれども、そういうようなところを少し配慮していただい
ればと、これは事業者のほうに伝えていただくことで結構だと思います。

○柳会長 それでは、今のコメントについて事務局からどうぞ。

○岩谷担当課長 御指摘については、事業者に的確に伝えてまいります。

○柳会長 どうぞ、中杉委員。

○中杉委員 多分、廃棄物の中に建設発生土が出てくると思うのですが、これの扱いについ
ても、いろいろなところを掘って出てくる建設発生土で多様なものが出てくる可能性があり
ます。それについては適切に扱うということが必要だろうと思います。なかなか予測はでき
ないので、評価のところになるかと思えますけれども、建設発生土は単なる土の塊というだ
けの評価ではなくて、これもやはり質的なものを十分配慮するというを入れていただく
必要があるかと思えます。

○柳会長 ありがとうございます。

事務局のほうで何かありますか。

○岩谷担当課長 建設発生土、そのほか廃棄物の質的なことについても適切に扱うよう、事
業者に伝達してまいります。

○柳会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

御意見がないようですので、「資源・廃棄物」につきましてもは指摘の趣旨を評価委員会意
見案に入れるということにしたいと思います。

それから、中杉委員から質問がありました量のみではなく質についても、廃棄物の発生や
建設発生土については配慮するように事業サイドに伝えるというようなことで整理させてい

ただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に「温室効果ガス」についてですが、この項目は野部委員に検討をいただいております。

それでは、「温室効果ガス」について事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷担当課長 それでは、資料2-5をご覧ください。「温室効果ガス」につきまして、野部委員からいただいた意見を読み上げさせていただきます。

こちらは「温室効果ガス、エネルギー 共通」の意見となっております。

仮施設について、予測の対象時点を大会開催中のみとしているが、大会開催後における仮施設の扱いが明らかになった段階で、必要な環境保全措置を講じるとともに、大会開催後についても、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、野部委員、ただいまの説明につきまして何か補足ありますでしょうか。

○野部委員 では、若干補足させていただきます。

環境負荷については、立候補ファイルにおいても結構大きな扱いをされています。第5章に「環境」と立候補ファイルにありまして、環境ガイドラインの基本的な考え方で3つの柱というのがあるのです。その柱1として環境負荷の最小化ということが挙げられています。その冒頭にカーボンニュートラルな大会を実現するために云々と書いてあります。カーボンニュートラルな大会を実現するためにいろいろなことをやらなければいけないというふうな宣言をそこでしているわけですが、振り返って大会の会場が今37会場ですか、そのうち仮設が3分の1近くあるということです。3分の1の仮設の中には小さいのもあるのですが、割と大きなものもあって、そういったものは大会期間中だけの使用ではないかもしれないというふうなことも考えられます。そうしますと、やはり大会の後も扱いが明確になった時点で加えていただきたいということで、カーボンニュートラルな大会を実現するための一つのクリアにすべき事項だということで指摘させていただきました。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかの委員、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

特に御意見がないようですので、「温室効果ガス」につきましては、ただいまの指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

引き続き、大項目分類の「社会・経済項目」の審議を行います。

初めに、「土地利用」についての審議を行います。この項目につきましては、興水委員に検討をいただいております。

それでは、「土地利用」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷担当課長 それでは、資料2-6をご覧ください。「土地利用」につきまして興水委員からいただいた意見を読み上げさせていただきます。

まず、「土地利用」についてです。

1 臨海部における会場整備について、将来の土地利用と矛盾しないよう配慮すること。

次に、「地域分断」についてでございます。

2 会場等が未利用地に立地の場合、新たな地域分断は生じないとして予測・評価項目として選定していないが、未利用地に分類した土地のなかに、公園等の公共施設が含まれているため、生活動線の分断及び進展について、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。

3 仮施設については、一時的なものであり恒常的な地域分断は生じないとしているが、会場設置により一定の負荷を生じるので、開催前の施設の存在について、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。

最後に「移転」についてでございます。

4 住居・店舗等の移転が必要となる場合は、関係住民等への情報提供に努めるなど十分に配慮すること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

興水委員、ただいまの説明について何か補足はございますでしょうか。

○興水委員 1番「土地利用」ですが、概要版の39、40ページあたりを見ていただきたいと思いますが、海の森における会場設営でございますけれども、この場所は既に海の森として植樹等がなされ、森の形が徐々にでき上がっているところでございますので、こうした将来の海の森に対する構想と矛盾しないように会場整備について十分配慮してもらいたいという指摘でございます。

「地域分断」については、予測・評価の項目に選定していないわけでありましてけれども、会場等を見ますと、例えば概要版の49から52ページあたりでしょうか、未利用地と言っておりますけれども、その中には公園が含まれているものもあり、生活動線と大いにかかわりがあるとか、あるいは仮施設なので地域分断が生じないというふうに言っているわけですね。

れども、非常に大型の施設になります。そういう意味では、地域に対して一定の負荷が生じるおそれがあるので、やはり評価項目に採用して選定していただきたいという指摘でございます。

「移転」につきましては、10ページあたりがよろしいでしょうか。会場施設用地の周辺に既に住宅地等が隣接している地域がございます。こうした場所で万が一、住居あるいは店舗等に対して移転の要請が起こるようなことがあった場合には、関連住民への情報提供を十分に必要があるという指摘をしておきました。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「土地利用」「地域分断」「移転」の項目ですが、御意見がないようですので、「土地利用」につきましては指摘の趣旨を評価委員会の意見案に入れることといたします。

続いて、「社会活動」「参加・協働」「安全・衛生・安心」「交通」につきましては前回審議いたしました、「安全・衛生・安心」について修正がありますので審議を行いたいと思います。

それでは、「安全・衛生・安心」について事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷担当課長 それでは、資料2-7をご覧ください。

前回の御議論を踏まえ、中口委員御担当の「安全」「消防・防災」につきまして、修正後の意見を読み上げさせていただきます。

- 1 大会には、日本国内はもとより、世界各国から様々なアスリートや観客が訪れる。全ての人にとって安全、安心、快適な大会となるよう、点字案内板やピクトグラムなどの図記号を利用した視覚的に分かりやすい案内表示、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等による物理的障壁の解消に努めること。
- 2 既存施設の耐震性及び防火性に関しては、改修や天井脱落対策等の履歴を把握するなどにより、安全性を確認すること。

続きまして、千葉委員御担当の「衛生」についてでございます。

- 3 大会には、世界各国からアスリートや観客が訪れることから、水道水基準について、他国の基準値との比較調査を行い、東京の水道水の安全性を明らかにすること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

中口委員は本日御欠席ですが、事務局の説明のとおりと伺っています。

千葉委員、ただいまの説明につきまして何か補足することはございますでしょうか。

○千葉委員 水道水基準ということで一括してありますけれども、特に外国から来る方が懸念するのは放射性物質ではないかと思えます。ですから、化学的な項目、細菌学的な項目、それから放射線ということ水道基準の中には含まれているという理解でいいかと思っております。

○柳会長 ありがとうございます。

何か補足や御意見、御質問ございますでしょうか。

前回いろいろと議論があって、こういう形に修文させていただいたものを再度審議させていただくということにしたわけですが、よろしいでしょうか。

どうぞ、寺島委員。

○寺島委員 重箱の隅を突つような話なので申しわけないのですが、2の「履歴を把握するなどにより」と書いてあるのですが、これはちょっと文法的におかしいのではないかと思うので、「など」を取りますと「把握するにより」という文章になるのでちょっと変かなというふうに感じるのですが、どうでしょうか。内容的には問題ないのですが。

○岩谷担当課長 そうでしたら、例えば「改修や天井脱落対策等の履歴を把握することなどにより」。

○寺島委員 そうですね。それだとすんなり入るような気がしますけれども。

○柳会長 「安全」の1のところに「ユニバーサルデザイン等」という言葉を使っているわけですね。そうだとすると「把握する等により」というふうに、「など」ではなくて「等」にすると言葉としては通じると思いますけれども。

○寺島委員 済みません。感じるというだけで別に。

○柳会長 よろしいでしょうか。少し言葉については修文していただいて、ちょっと感じる方がおられますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特に御意見がないようですので、「安全・衛生・安心」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

最後に、「経済」について審議を行います。この項目につきましては稲生委員に検討をいただいております。

それでは、「経済」について事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷担当課長 それでは、資料2-8をご覧ください。「経済」につきまして稲生委員からいただいた意見を読み上げさせていただきます。

まず、「経済波及」についてでございます。

- 1 2012年ロンドン大会及びその他のオリンピック・パラリンピック競技大会において、どのような新規ビジネスとビジネス機会が生じたのかについても調査すること。
- 2 首都高速道路の建設等による大規模な経済波及があった1964年の東京大会についても調査すること。

次に、「雇用」についてでございます。

- 3 2012年ロンドン大会の際、オリンピック関連の雇用は一時的なものが多かったという報告もあることから、大会開催後の雇用について他開催都市の事例も調査すること。

最後に、「事業採算性」についてでございます。

- 4 個別の会場毎に予測せず全体計画で予測としているが、個別の会場毎にも予測・評価を行うこと。
- 5 環境影響要因として、開催前の「施設の建設」及び開催中の「大会の運営」について選定しているが、新設及び既存（改修）の会場等については、開催後も施設が存続することから予測・評価すること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

稲生委員、ただいまの説明につきまして、何か補足ございますでしょうか。

○稲生委員 趣旨としましては、やはりオリンピックということで大きな経済効果が期待されるところでございますけれども、その点について財政に負担をかけないとかいろいろと考えておくべきことがあろうかと思しますので、まずは波及効果ということをきちんと捕捉する。

これ以外にもマクロ的には、いわゆる産業連関分析のような、こういった分析も出てくるとは思いますけれども、そうはいつでも、それだけでは抽象的にしか見えない部分があるかと思しますので、1番と3番に関しては、やはり直近のロンドン大会等においてどういうビジネスのチャンスであるとか雇用の機会が生まれたかということを検討いただければありがたいというのがございます。

それから、2番目の「経済波及」は、東京大会のことで何が分かるのかという御意見もある

うかと思えますけれども、ただ、やはり大まかでも結構ですので、どんなような波及があったのかということ把握し、そして、先ほど申し上げた直近の大会等も参考にしながら、言ってみれば、東京がどういうふうに変わっていくのか、ここら辺を見通すという材料を得ることが必要かと考えてございます。

それから、最後の5番目でございますけれども、ここで気にしているのは、むしろ大会が終わった後に、全部で37、東京都内には31の施設があり、もちろん恒久的な施設とそうでない施設があるのは存じておりますけれども、その開催後も残るような施設について、やはり採算割れ等で後々に苦しむ、また、都民の負担になるということは避けねばなりませんので、開催後の状況も含めてどういうふうにかような施設の運営というものがなされていくのかということ予測という形で評価いただくことが適切かということで5番目は入れたわけでございます。

説明は以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

「経済波及」「雇用」と「事業採算性」に係る経済項目についての御意見でしたけれども、ほかの委員の方、何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

御意見がないようですので、「経済」につきましては指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

それでは、本案件の項目別審議はこれで全て終了いたしましたので、引き続き総括審議を行いたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷担当課長 それでは、資料3をご覧ください。意見の案文を読み上げさせていただきたいと存じます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

実施段階環境影響評価調査計画書について（案）

第1 審議経過

本評価委員会では、平成26年3月27日に「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 実施段階環境影響評価調査計画書」（以下「調査計画書」という。）について意見聴取されて以降、本評価委員会における審議を重ね、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

調査計画書は、おおむね「2020年東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」に従って作成されたものであると認められる。

なお、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 実施段階環境影響評価書案」を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意し、その記載内容が一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。

1 総括的事項

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「オリンピック・パラリンピック競技大会」という。）は、オリンピック競技大会が2020年7月24日（金曜日）に開会式が催され、8月9日（日曜日）に閉会式が催される。また、パラリンピック競技大会は、2020年8月25日（火曜日）から同年9月6日（日曜日）までとなっている。オリンピック・パラリンピック競技大会は37施設を会場とし、オリンピック競技大会は28競技、パラリンピック競技大会は22競技が計画されている。

1990年代以降のオリンピック・パラリンピックムーブメントにおいて、環境は、スポーツ、文化と並ぶ3本の柱の一つとして位置づけられており、IOCは、立候補都市に対して、大会開催に向け選定した全ての競技会場及びメディアセンターについて、環境影響評価を実施することを求めている。

東京が2013年1月にIOCに提出した、詳細な開催計画である「立候補ファイル」においては、東京が2020年大会開催都市に選定された場合には、きめ細かい実施段階環境影響評価を行うことが明記されている。

これを受けて実施されている、2020年東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント（以下、「本アセス」という。）は、東京都環境影響評価条例に準じて環境アセスメント制度のチェック機能を活用し、大会開催に伴う環境影響の回避・最小化・代償を行うとともに、大会を契機とした東京の持続可能性の向上に資することを目的としている。

本アセスでは、東京都内の競技会場、競技及び全体計画を対象とし、また、大会の開催前、開催中、開催後について、それぞれの環境影響を予測・評価する。さらに、社会経済項目についても予測・評価項目としている。

調査計画書における調査事項の選定、予測・評価項目及び事項の選定については、施設計画、大会運営計画それぞれについて未確定の部分が多い段階において実施され

たものであり、今後、計画の熟度が向上していく過程で、必要に応じて再検討することが求められる。

以下に、まず、調査計画書全体に関して、考慮されたい観点についての意見を述べ、以降、中項目毎に意見を付すこととする。

今後、評価書案策定に当たっては、これらの意見も踏まえ内容の充実を図られたい。

- (1) 本事業は、近年にない大規模なイベントであり、事業計画地の周辺には、多くの住宅、教育施設、福祉施設、医療機関等の環境上配慮すべき施設が存在している。このことから、本事業の実施に伴う環境負荷の低減や適切な環境保全のための措置を実施するなど、周辺地域への環境負荷の一層の低減に努めること。
- (2) 本事業は、コンパクトな会場配置をコンセプトとし、競技施設の多くが選手村から半径8キロメートル圏内に建設されることから、当該圏内において環境への影響が特に懸念される。このことから、工事の施行計画を明らかにするとともに、使用する建設機械の種類や台数、工事用車両の走行ルート及び環境保全のための措置等について、評価書案において記載すること。
- (3) 一部の事業計画地について、周辺に住居等が存在しないことから、予測・評価項目として選定しないとしているが、周辺に教育施設、福祉施設、公園等の環境上配慮すべき施設が存在している場合には、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。
- (4) 一部の事業計画地について、延床面積1万平方メートル未満の仮施設であることや、既存施設内を一部改修して利用することなどから、予測・評価項目として選定しないとしているが、工事の施行方法や工事期間等が明らかでなく、影響を及ぼすおそれはないとした根拠についての記述も不足している。このため、これらの施行方法等について明らかにしたうえで、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。

2 項目別事項

この「項目別事項」につきましては、前回御審議いただいた項目について読み上げさせていただきます。本日の項目については省略をさせていただきます。

(1) 【主要環境】

(大気等)

事業計画地の周辺には、工事の施行や大会の開催に伴い、多くの関連車両の走行が

考えられることから、これらの車両が市街地で待機や違法駐車等をすることがないよう必要な環境保全措置を講じるとともに、関係機関等とも事前に十分協議を行うなど、周辺地域における交通の円滑化、交通安全の確保及び関連車両の走行に伴う環境負荷の低減に努めること。

〔生活環境（騒音・振動）、交通（交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全） 共通〕

（水質等）

水泳競技が開催される夏季は、東京都内湾の水質が悪化することも考えられることから、競技会場周辺の公共用水域について、頻度を上げて水質調査を行うなど、夏季における水質の状態を適切に把握すること。

（土壌）

廃棄物の埋立地に競技会場を建設する計画があることから、当該予定地に係る土地の履歴等の調査を実施し、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。

(2) 【生活環境】

（騒音・振動）

① 事業計画地の周辺には、工事の施行や大会の開催に伴い、多くの関連車両の走行が考えられることから、これらの車両が市街地で待機や違法駐車等をすることがないよう必要な環境保全措置を講じるとともに、関係機関等とも事前に十分協議を行うなど、周辺地域における交通の円滑化、交通安全の確保及び関連車両の走行に伴う環境負荷の低減に努めること。

② 事業計画地の周辺の道路交通騒音は、現状においても環境基準を超えている地点があることから、工事用車両の走行に当たっては、計画的な運行管理、規制速度の厳守、急発進・急加速を避ける等、道路交通騒音の低減に努めること。

③ 大会開催中においては、会場設備等（拡声機器、冷房施設、換気設備等）の稼働に伴う騒音、振動が生活環境に影響を及ぼすことも予想されることから、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。

次の「日影」については、本日御審議いただきましたので朗読は省略させていただきます。

(3) 「アメニティ・文化」の「景観」につきましても省略させていただきます。

続きまして、「史跡・文化財」ですが、読み上げさせていただきます。

（史跡・文化財）

事業計画地及び周辺には多くの指定文化財等が確認されており、また、周知されていない埋蔵文化財等が存在する可能性もあることから、既存資料調査に加えて地元教育委員会等関係機関の最新情報を踏まえた調査を行い、これらの調査結果に基づき、必要に応じて予測・評価すること。

続いて、「自然との触れ合い活動の場」「歩行者空間の快適性」、そして、(4)「生態系」、(5)「資源・廃棄物」、(6)「温室効果ガス」、(7)「土地利用」につきましては、本日御審議いただきましたので朗読を省略いたします。

(8) 【社会活動】

(スポーツ活動、文化活動 共通)

既存資料調査について、1998年長野オリンピック競技大会や2002年サッカーワールドカップ等の日本で開催された大規模な国際競技大会に関する調査や、民間シンクタンク、区市町村が実施した各種関連調査等についても幅広く情報を収集し、その活用を検討すること。

(9) 【参加・協働】

(ボランティア、コミュニティ、環境への意識 共通)

既存資料調査について、1998年長野オリンピック競技大会や2002年サッカーワールドカップ等の日本で開催された大規模な国際競技大会に関する調査や、民間シンクタンク、区市町村が実施した各種関連調査等についても幅広く情報を収集し、その活用を検討すること。

(10) 「安全・衛生・安心」につきましては、本日御審議いただきましたので省略をさせていただきます。

(11) 【交通】

(交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全 共通)

事業計画地の周辺には、工事の施行や大会の開催に伴い、多くの関連車両の走行が考えられることから、これらの車両が市街地で待機や違法駐車等をすることがないよう必要な環境保全措置を講じるとともに、関係機関等とも事前に十分協議を行うなど、周辺地域における交通の円滑化、交通安全の確保及び関連車両の走行に伴う環境負荷の低減に努めること。

(12) 「経済」につきましては、省略をさせていただきます。

最後、「付表」につきましては、ご覧のとおりでございます。朗読は省略をさせていただきます。

きます。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいまの朗読に関して何か御意見ございますでしょうか。

どうぞ、中杉委員。

○中杉委員 前回の委員会で大気とか騒音のところ個別に出ていたものをまとめて全文ということで、多分、1から4までつくっていただいたと思うのですが、その中の2番のところがこういうことなのですが、実際に何を一番懸念しているかといいますと、今の調査計画書といいますか評価書のやり方でいくと、施設ごと、競技ごとの評価をするわけですね。例えば施設ごとの建設計画をして、そこだけの負荷でいくと多分負荷が小さくて、その隣で同時にやっているとならば重なった評価をしなければいけない、その影響も含めた評価をしなければいけない。そうしないと実際に的確な環境影響評価ができていないということを申し上げている話なので、そこら辺のところは十分事業者のほうに伝えていただいて、事業計画をつくってやるときに、その施設を建設する、その隣の施設の建設を同時にやっているなら、そのときの負荷を含めてあわせて評価をしていただく必要があるだろう。そういう趣旨で申し上げますので、そこら辺のところは十分事業者のほうに伝えていただきたい。これは競技をやるのも同じです。競技をやるときに2つの会場に来る車が重なるというのは当然考えられる話なので、そういう状態を想定してやらないと、全く離れたところでやるとそういうことは必要ないのですけれども、コンパクトでやったということによって生じる問題ですので、そこら辺は十分に留意をしていただければと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

これも前回の委員会で指摘されたことですのでけれども、複合的な影響について必ず評価するようというようなことです。そこら辺は留意して事業者に伝えていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、最初に羽染委員からどうぞ。

○羽染委員 2点あるのですが、1点目は、共通項目の1番の(4)に一部事業計画地の延床面積1万平方メートル、いわゆる仮設の建設に関して共通事項として掲げられているのですが、それに関して5ページの今日やった部分ですけれども、「生物・生態系」の①と「緑」の①に関しては全く同じ文章が出てくるので、これは何か共通事項に掲げたようなことを入れて、「生物・生態系」ではこういうことを選定してほしいとか、「緑」

については選定して注意してほしいというようなコメントがあってもいいのではないかと
いうふうに思います。

それからもう1点が、パラリンピックとオリンピックですが、6ページと7ページの一番下の
(8) のところと7ページの (9) のところに、いわゆる日本で開催された事例調査に限られて
記載されているのですけれども、あるページではロンドンオリンピックも入れていますので、
特にこの2つのところでは、別に日本で開催された事例調査というふうに限定しなくても、海
外の直近のロンドンも入れた形で表現してもらってもよろしいのではないかと
いうふうに感じました。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

事務局側の対応としてはいかがでしょうか。

○岩谷担当課長 1点目の御指摘についてでございます。「生物・生態系」「緑」につ
きまして共通意見とほぼ同じ文面だということでございます。

一たん損なわれると回復が容易でない「生物・生態系」あるいは「緑」の特質に鑑
みというところで、とりわけ、この部分については意見として明確に出したほう
がいいのではないかと
いうことがございましたので、重複部分はございますけれども、あえて別に記
載をさせていただいたところ
です。

○羽染委員 この最後の文章は両方とも非常に大事な指摘だと思いますので、
これはぜひ残していただきたいと思うのですが、前の文章と全く同じ文章が
出てくるので、ちょっと工夫した表現をしてもらえればよろしいのではない
かということ
です。

○岩谷担当課長 では、そのような方向で検討させていただきます。

それから、2点目の御指摘ですが、「社会活動」「参加・協働」に関する部分
ですけれども、特に日本で開催された大規模な国際競技大会に限定している
ということではござい
ませんで、幅広く海外の競技大会も含めて資料収集をして調査をするとい
うのは必要である
と考えております。この点につきましては、事業者のほうに趣旨を伝達して
いきたいと存
じます。

○柳会長 よろしいでしょうか。

5ページの「生物・生態系」の①の頭に「総括的事項(4)で指摘するように」と
いう枕言葉
を入れさせていただいて指摘をするということで対応したいと思
いますが、い
かがでしょうか。特に御異存がなければそういう形にさせていただきます。

それでは、山本委員、どうぞ。

○山本委員 先ほど中杉委員が言われたことを重ねてお願いしたいと思います。

施行計画が工程とか計画が確定した時点でもし重なるのであれば、それは評価書案のほうでちゃんと対応していただきたいということを重ねて申し上げおきます。騒音・振動、大気関係全てです。

これが1点と、もう一つは確認をしておきたいのですけれども、きょうの項目別審議の中で、オリンピック開催後の施設が残るということで幾つかの項目で言及されていたのがありました。水利用であるとか温室効果ガスであるとかそういうことなのですが、私、「騒音・振動」を担当しておりますけれども、一応、オリンピックの実施段階のアセスということで、オリンピック競技が開催されているときの騒音・振動について予測・評価をしていただくということで、この計画書そのものは全然問題ないと思っています。ただ、開催後、施設が残るものについては、施設の使い方というのが今の状態では何も分からないということがあって、例えば武道館なんかですと柔道だけではなくて、大がかりなコンサートとかいろいろなものに利用されますね、あるいは体育館とか。そういうのは、もう既に存在するものについてはいいと思うのですけれども、これからつくられる施設の中で目的外のそういった催し物なんかに使われる可能性もなきにしもあらずなのですけれども、それは今の時点では全く分かりませんので、騒音・振動については競技の実施に伴う騒音・振動の評価でいきたいなと思っています。この辺は、それでよろしいでしょうかということでもちょっと確認させていただきたかった。

○柳会長 ありがとうございます。

その点、事務局、何かありますでしょうか。

○岩谷担当課長 「東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針」にのっとって今回の調査計画書が提出されたわけですけれども、あくまでも2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う環境影響評価ということでございますので、山本委員のご認識のとおりと私どもも考えてございます。

○山本委員 この騒音・振動は、オリンピックに関係しては一過性のもので、これが何十年も続くわけではありませぬので、そういう観点でこれから出てくる評価書案についてはまた審査をしていきたいと思っています。

○柳会長 ありがとうございます。

基本的には、オリンピックの開催、パラリンピックの開催に合わせての評価ではありますが、けれども、計画の中身について、開催後にほかの目的で利用されるということが事前に明ら

かであるものについては、それはこの評価の中に入れて評価せざるを得ないという部分が出てくるのだらうと思うのです。それは計画の諸元が明確になって、利用目的がオリンピック以外にも使うということであれば、その部分についても何らかの評価をせざるを得ない。そういうことがなければ、それはオリンピックの競技とパラリンピックの競技に限定して評価するという事は可能でありますけれども、その点の確認なのだらうと思いますので、それは基本的にそういう考え方でよろしいかどうかということですが、いかがでしょうか。

○岩谷担当課長 指針の中にも計画の熟度に応じてアセス図書を策定するというふうになってございますので、今、計画が明らかになった、その明らかになった計画に基づいての予測評価になろうかと思っておりますので、基本的にはオリンピック・パラリンピックの開催に伴うものですけれども、波及する部分があれば、それは計画の熟度に応じたアセス図書の作成になるというふうに考えております。

○柳会長 ということですがけれども、よろしいでしょうか。なかなかその点は悩ましいところがあるなと思いついて聞いておりましたけれども。

ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

千葉委員。

○千葉委員 3ページの「騒音・振動」の2行目の後ろのほうに「車両が市街地で待機や違法駐車等をすることがないように必要な環境保全措置を講じる」と。それから、7ページにもやはり同じような表現があるのですけれども、違和感を感じるのが私だけかもしれませんが、こういう場合、「環境保全措置」、車両が待機するとか違法駐車をするというのは短時間のことで、「環境保全」というのもっと長い時間を指しているように思うのでちょっと違和感を感じたのですけれども、ほかの方が感じなければいいのですけれども、ちょっと私としては違和感を感じます。

○柳会長 いかがでしょうか。

○岩谷担当課長 これは、かなり広い意味で「環境保全措置」という言い方になっているかと存じます。具体には、工事現場でもってトラックなどの工事用車両が待機・違法駐車することがないように運転手にきちんと指示を出しておくとか、事前にきちんと周知を徹底させておくとか、そういった措置について広い意味で「環境保全措置」というくくりに入れているという理解でございます。

○柳会長 ということですがけれども、山本委員、どうぞ。

○山本委員 千葉先生がちょっと違和感を覚えられたのは当然かもしれません。これは評価

書案でこういうことを書くと、そういう環境保全措置に努めなさいというのは評価書案のあたりで出てくる項目かもしれないのですけれども、今回は、工事をするという内容が余りよく分からないですので、要は、違法駐車やそういうことをされると周辺的生活環境に影響を及ぼす可能性があるので、計画の段階で工事工程とか工事車両のとめ方とか、そういうものを十分配慮してくださいというようなことです。

ですから、本当は評価書案のほうに行くべき内容ではあるのですけれども、早いうちにその辺をやっておかないと工事関係の予測・評価にも多少関係してくるので、この時点でちょっと入れさせていただいているということだと思います。

○柳会長 ということですが、千葉委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○千葉委員 分かりました。

○柳会長 計画段階で工事や大会の開催を見越して事前に行政当局等々と事前協議をやって異論のない計画にさせていただきたいというようなことでここに書かれているという理解ということなのですが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○柳会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

特にほかに御意見がないようですので、ただいま事務局が朗読いたしましたけれども、案文に幾つか修正もありますので、それを踏まえて本委員会の意見としたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

事務局で意見書のかがみを配付してください。

(追加資料配付)

○柳会長 それでは、評価委員会意見を読み上げてください。

○岩谷担当課長 それでは、読み上げさせていただきます。

26東環評第1号

平成26年5月28日

東京都環境局長

長谷川 明 殿

2020年東京オリンピック・パラリンピック

環境アセスメント評価委員会

会長 柳 憲一郎

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価調査計画書について（意見）

平成26年3月27日付25環都環第672号で意見聴取があったこのことについて、当評価委員会の意見は別紙のとおりです。

別紙につきましては省略をさせていただきます。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいま朗読いたしましたように、評価委員会の意見を東京都環境局長に提出することいたします。

これをもちまして本日の評価委員会は終了させていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。

（午後2時19分閉会）